

くらしの 掲示板

能登町役場各課直通電話番号一覧 【代表番号☎62-1000】

能都庁舎：総務課☎62-8510／企画財政課☎62-8503／税務課☎62-8505／収納対策室☎62-8506／環境対策課☎62-8507／会計課☎62-8509
 監理課☎62-8504／農林水産課水産分室☎62-8508／能都サービス室☎62-8500
 内浦庁舎：健康福祉課(児童保育)☎72-2512／(医療介護)☎72-2502／(福祉庶務)☎72-2503／(健康推進)☎72-2504／(包括支援)☎72-2513
 商工観光課☎72-2505／海洋深層水対策室☎72-2506／学校教育課☎72-2509／生涯学習課☎72-2510／水道課☎72-2508
 下水道課☎72-2507／町民課☎72-2501／内浦サービス室☎72-2500
 柳田庁舎：農林水産課☎76-8302／農業委員会☎76-8303／建設課☎76-8304／広報情報推進課☎76-8301／柳田サービス室☎76-8300
 議会庁舎：議会事務局☎76-8310

お知らせ

町が灯油の購入費を助成します

灯油価格の高騰に伴い、町は次のとおり暖房用燃料費(灯油購入費に限る)を助成します。

〈対象世帯〉能登町に住所があり、平成19年度町民税が非課税もしくは均等割のみで次のいずれかに該当する世帯。(社会福祉施設入所者および長期入院者を除く)

- ① 75歳以上(平成20年1月1日現在)の高齢者のみの世帯
- ② 重度障害者のみの世帯
- ③ ひとり親のみの世帯
- ④ 生活保護世帯

〈助成金額〉1世帯 5,000円
 〈申請方法〉灯油購入費助成金申請書を各庁舎、各支所・出張所まで提出してください。

〈申請に必要な物〉
 ・印かん ・世帯主本人の口座番号(郵便局以外)がわかる物

〈受付期限〉平成20年3月31日(月)

☎健康福祉課 福祉庶務 ☎72-2503

灯油一括購入に福祉資金を貸付

原油価格高騰が日常生活に重大な影響を及ぼしていることから、低所得世帯などの暖房用燃料の一括購入費用について貸し付けします。

所得制限・保証人など詳細については下記までお問い合わせください。

☎町社会福祉協議会本所 ☎72-2322
 能都支所 ☎62-0602
 柳田支所 ☎76-0088

のと森林組合・林業地区座談会

期日	時間	場 所
6日(水)	9:30	能都庁舎 3階研修室
	13:30	瑞穂生活改善センター
7日(木)	9:30	柳田林業センター
	13:30	小間生集会所
8日(金)	9:30	松波公民館
	13:30	不動寺公民館

☎のと森林組合 ☎0768-52-0316

恩給欠格者に特別慰労品を贈呈

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者ご本人に、内閣総理大臣名の特別慰労品を贈呈しています。

〈請求方法〉請求書類は健康福祉課、能都・柳田庁舎、各支所・出張所の窓口にあります。

☎平和祈念事業特別基金 ☎0120-234-933

募 集

町営住宅の入居者を募集します

〈募集期間〉2月1日(金)～15日(金)
 〈対象住宅〉鶯川住宅 3K1戸(七見)
 〈家賃〉所得により家賃が決定
 〈入居資格〉

- ・能登町に住所を有する人(予定者も含む)
 - ・住宅に困窮している人
 - ・町税などの滞納がない人
 - ・収入基準：所得月額が20万円未満
- ※単身の方はご遠慮いただくことがあります。

☎建設課 ☎76-8304

女性県政学習バス参加団体募集

県施設などの見学を通して県政への理解を深めましょう。

〈運行期間〉5月12日(月)～11月28日(金)
 〈対象〉学習意欲のある35人以上50人までの女性団体(複数の団体が合同で申し込むことも可能です)

〈受付期間〉2月27日(水)～3月19日(水)
 ※参加希望される場合は実施要項を送付しますのでご連絡ください。

☎県奥能登総合事務所 企画振興課 ☎0768-26-2303

講 座・講 習

家族で考える不登校ひきこもり

不登校やひきこもりに悩む家族の心の健康を図る家族教室を開きます。匿名でも参加できます。

〈日時〉2月26日(火)13:30～16:00
 〈場所〉能登空港ターミナルビル4階
 〈対象〉中高生で不登校の子ども、思春期でひきこもりの子どもがいる家族
 〈内容〉講義・家族座談会 講師：穴水こころのクリニック 藤木 暁 院長
 ☎県能登北部保健福祉センター ☎0768-22-2011

男性のための介護教室を開催!

夫婦、家族での参加も歓迎します。
 〈日時〉2月17日(日)13:30～15:30
 〈場所〉特別養護老人ホームこすもす
 〈内容〉介護の基礎知識、施設見学・実習など(定員：15人)

☎県男女共同参画推進員 弘崎弘美 ☎090-1635-2677 FAX 72-1368

【今月の納税】

固定資産(都市計画)税 第4期
 国民健康保険税 第8期

納期限：2月29日(金)

催し・イベント

真脇遺跡縄文館で特別展を開催

「環状木柱列の復元～Part1」と題した特別展にぜひご来場ください。
 〈展示品〉実物の木柱根(昭和57・58年度出土品、保存処理済)、レプリカ、パネル

〈展示期間〉2月22日(金)～3月23日(日)
 ※月・火曜日は休館日



■体験館より新メニューのお知らせ

「古代米おこわ」が新しく体験メニューに加まりました。(参加費1人100円でおにぎり2個程度)

ほかのメニュー(アクセサリー作り・石のレリーフ作りなど)と組み合わせてもっと楽しく!10人以上でご予約ください。

☎真脇遺跡縄文館 ☎62-4800

フグちょうちんを作ってみよう

フグの仲間についても解説します。
 〈日時〉2月9日(土)13:30～15:30
 〈場所〉のと海洋ふれあいセンター
 〈対象〉小学校低学年以下の人は保護者同伴をお願いします。(定員：20人)
 〈参加料〉無料(高校生以上は入館料200円別途)

☎のと海洋ふれあいセンター ☎74-1919 FAX 74-1920

能登町 Quiz 100選

100の質問に答えて 当てよう能登町の特産品!

故郷・能登町の歴史、文化、自然、人物、特産品、観光地などを100のクイズにして毎月10問ずつ出題します。クイズに挑戦して、能登町の魅力を再発見してみましょう。

あなたはどの質問に答えますか?
Q91 能登町内で春蘭の最も多い呼び名は?

- ① アネマアンマ ② ジジババ ③ ホッコロベーサ

Q92 能州木地師の心と技を伝える合鹿庵。厚手の木地に漆を塗り装飾も少なく、〇一色の力強い造形美を見せる。

- ① 朱 ② 黒 ③ 茶

Q93 早春、干満線付近の岩場で採取し、かす汁の具にする海藻は?

- ① アオサ ② エゴ ③ モズク

Q94 柿生神道・石仏山(県指定史跡)のお山祭り(3月2日)は前立と呼ぶ柱状の巨石で行う。その巨石の高さは?

- ① 2m ② 2.5m ③ 3m

Q95 イベント「しかたの風inのと」は今年17日。豊漁を呼び込むというこの風の方位は?(宇出津を中心に)。

- ① 西より ② 南より ③ 東より

Q96 水の青さよ九十九の湾は鷺も姿をうつし見る…とうたった詩人は?

- ① サトウハチロー ② 北原白秋 ③ 野口雨情

Q97 柳田重年の十七夜祭りで田楽豆腐を糞づとに串刺しにして吊り下げる。これは何のみたてか?

- ① 稲穂 ② 菜の花 ③ 短冊

Q98 鯨の恩返し伝説の中で「三十三尋の庄次兵衛鯨」の碑がある所は?

- ① 藤波 ② 波並 ③ 矢波

Q99 節分の夜行われる秋吉のアマメハギのアマメの意味は?

- ① 郷土食の1つ ② 怠け者の脛についた火だこ ③ 用具の1つ

Q100 国指定史跡の真脇遺跡は、縄文時代前～晩期〇〇年間も繁栄を続けた他に例を見ない長期定住型集落遺跡である。

- ① 2,000 ② 3,000 ③ 4,000

〈1月号解答〉**Q81** ③松波 / **Q82** ③16分団 / **Q83** ②鷹 / **Q84** ①精巢 / **Q85** ③庄屋 / **Q86** ③児童 / **Q87**

①ノット / **Q88** ③17店 / **Q89** ②6.5% / **Q90** ①藤原時代

☎商工観光課 ☎72-2505

Fax72-2108

裁判員制度 Q & A



金沢地方検察庁
 金沢弁護士会
 ☎金沢地方・家庭裁判所 ☎076-262-4432

裁判員制度とは国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう「国民の司法参加」を実現する制度です。この制度は平成21年5月までの間にスタートします。

Q 裁判員制度はなぜ導入されるの?

A 国民の皆さんが裁判に参加することによって、法律の専門家ではない人たちの感覚が裁判の内容に反映されます。その結果、裁判が身近になり国民の皆さんの司法に対する理解と信頼が深まり、より良い社会への第一歩となるのが期待されています。

国民が裁判に参加する制度は、すでにアメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアなど世界の国々で広く行われています。

国民年金 はなし

ねんきん特別便が届きます。

問 七尾社会保険事務所
☎ 0767-53-6511
年金記録相談専門フリーダイヤル
☎ 0120-657-830

基礎年金番号に結びついていない5,000万件の記録について名寄せ作業を開始し、その結果、皆さんの記録と結びつく可能性のある人に「ねんきん特別便」が送付されます。能登町では1月23日に柳田地区に送付され、2月6日に能都・内浦地区へ送付される予定です。それ以外のすべての皆さんにも順次「ねんきん特別便」が送付されますので、お待ちください。

「ねんきん特別便」は、本人による確認、手続きを経て、はじめて記録に結びつくことができます。自分の年金記録に記載漏れや誤りがないかを十分に確認して、必ず手続きされるようお願いいたします。

〈ねんきん特別便相談〉

2月19日(火) 能都庁舎
2月21日(木) 内浦福祉センター
※相談時間 9:00～16:00

「ねんきん特別便」と記録統合までの流れ

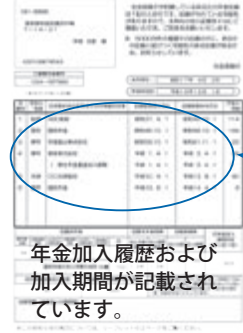
ねんきん特別便が届く

本人による記録の確認

訂正がない年金受給者
現役加入者とも

お手元に届いた「年金記録のお知らせ」を見て、勤め先やそこでの年金制度への加入の日・脱退の日（退職した日の翌日）などに記載漏れや誤りがないか十分確認してください。

年金記録のお知らせ



加入期間	加入期間の起算年月日	脱退年月日	加入期間	加入期間
1	昭和47.4.1	昭和48.10.1	114	
2	昭和48.10.1	昭和58.10.1	144	
3	昭和59.10.1	昭和61.11.1	25	
	平成1.4.1	平成3.4.1	24	
	平成1.4.1	平成3.4.1	2	

同封の「年金加入照会票」から「確認はがき」を切り取って、【訂正がない】を○で囲み、提出年月日、氏名を記入して返送してください。

訂正がある記載されていない加入期間がある。記載内容に誤りがある。

同封の「年金加入照会票」に必要事項を記入し、「確認はがき」を切り取らず【訂正がある】を○で囲んでください。

年金受給者

現役加入者

「年金加入記録照会票」に年金証書を添えて近くの社会保険事務所で手続きしてください。来所できない場合は、「ねんきん特別便専用ダイヤル ☎ 0570-058-555」へ連絡してください。（郵送による手続きを案内します）

社会保険庁で記録の確認を行い、年金額の変更となる場合は、年金額の改定手続きを行います。

「年金加入記録照会票」を同封の返信用封筒で返送してください。

社会保険庁で記録の調査を行い、その結果を改めてお知らせします。

確認はがき



2月17日(日) 9:30～15:30
場所：県漁協能都支所横特設会場
内容：屋台村、よさこい、弥樂太鼓など
アンコウの吊るし切り (11:30)
マグロの解体即売 (13:00)
問 商工観光課 ☎ 72-2505

凍結防止剤は、ご自由にお使いください
急な坂の近くで写真のような箱を見たことはありませんか？
この箱には、凍結防止のための塩が入っています。
誰でも使用してよいものですので、道路が凍結して危ないと感じたら自由に使ってください。塩が無くなっている場合は役場建設課までご連絡ください。問 建設課 ☎ 76-8304

くらしの 掲示板

相談

無料クレサラ相談を実施します

金沢弁護士会では能登法律相談センターを運営しています。お気軽にご相談ください。
〈2月の相談日〉7日、14日、21日、28日(木曜日) 13:45～16:15
〈場所〉穴水町地域情報センター
〈相談料〉30分以内 5,000円
※負担が困難で法律扶助資金基準に該当する人は1回のみ無料で、クレサラ相談は初回無料。
【クレサラ相談とは?】クレジット・サラ金の略で、クレサラからの被害や債務で悩んでいる人のための相談
〈申し込み〉相談日前日の午後5時までに電話で予約ください。
問 金沢弁護士会 ☎ 076-221-0242

国保連合会多重債務相談を実施

町は国民健康保険税を納期限内に納付できない人で、多重債務にお困りの人の相談をお受けします。国保連合会を通じて専門の相談員が状況を把握し、弁護士などと連携して過払い金の債務整理を行います。
〈相談日〉2月22日(金) 13:00～16:00
〈場所〉能都庁舎1階 福祉相談室
〈申込期限〉2月12日(火)
問 税務課 収納対策室 ☎ 62-8506

子育て・いじめSOSダイヤル

子育てやいじめに悩んだら、相談してください。専門の相談員が適切なアドバイスをします。まずはお電話を。
☎ 62-8094 (月曜日 10:00～15:00)
※秘密は厳守します。

心配ごと相談をご利用ください

〈能都庁舎〉
8日(金)、19日(火) 10:00～12:00
〈笹ゆり荘〉
12日(火)、26日(火) 10:00～12:00
〈内浦福祉センター〉
12日(火) 13:30～15:30
〈小木支所〉
20日(水) 13:30～15:30
問 社会福祉協議会 ☎ 72-2322



有線放送運営委員会
番組審議会委員を
募集します。

～みんなでつくる有線テレビ～
町は有線テレビ放送の運営・番組の適正化をはかるために「有線放送運営委員会」「有線放送番組審議会」を設置しています。このたび、町民皆さんの意見を反映させるため、町民委員を募集します。
〈公募する委員の人数〉
運営委員会…3人程度
放送および通信業務全般について
番組審議会…3人程度
主に自主放送番組について
〈委員の任期〉
平成20年4月から2年間
〈応募の資格〉
町に引き続き1年以上居住する満20歳以上70歳未満で、次の条件を満たす人
①町の審議会等の委員になっていない
②町の議会議員または職員ではない
③年2回程度の平日の会議に出席できる人
〈選考方法〉
能登町有線放送運営委員会・番組審議会委員公募選考委員会において、提出された応募書類により選考。選考結果は応募者に通知します。
〈委員の報酬〉
「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支払います。
〈応募の方法〉
広報情報推進課、各サービス室、各支所・出張所にある応募申込書に必要事項を記入して下記まで持参または郵送、FAX、電子メールで応募ください。電子メールで応募する場合は、町ホームページから申込書がダウンロードできますのでご利用ください。
〈募集期限〉 2月29日(金)必着
問 ☎ 928-0392
鳳珠郡能登町字柳田仁部54番地
広報情報推進課
☎ 76-8301 FAX 76-1477
メール：kouhoujouhousuishin@town.noto.lg.jp